

議 会 運 営 委 員 会 記 録				
招 集 年 月 日	令 和 6 年 8 月 2 1 日 （水）			
招 集 場 所	日 高 市 役 所 第 2 委 員 会 室			
開 閉 の 日 時	開 会 8 月 2 1 日 午 前 9 時 3 0 分			
	閉 会 8 月 2 1 日 午 前 9 時 4 0 分			
出 席 委 員	委 員 長	加 藤 大 輔	副 委 員 長	山 田 一 繁
	委 員	金 子 博	委 員	三 木 伸 也
	委 員	大 澤 博 行	委 員	森 崎 成 喜
	議 長	鈴 木 健 夫	副 議 長	和 田 貴 弘
欠 席 委 員	な し			
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	な し			
書 記	事 務 局 長	林 政 男	次 長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 事	小 山 和 也
事 件	・ 第 4 回 定 例 会 の 会 期 及 び 議 会 の 運 営 等 に つ い て			
調 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

調 査 の 経 過

<開 会> 午前9時30分

- 加藤委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。本日の日程については、9月定例会の会期及び議会の運営等についての調査であります。

<議場の席について>

- 加藤委員長 新型コロナウイルスが蔓延した時の対応として議場の席について距離を取り、今日までその運用は変更しておりませんでした。課題としては、起立採決の際に1番議員席と6番議員席がモニターに映らず、表決の状況がモニターからは分からない状況でありました。今回、議長を通じて城所議員から表決の状況が分かるようにしてほしいとの申し出があったため、対策を考えましたところ、モニターカメラの操作では今以上広げて撮影することはできないことが分かり、1番議員と6番議員については席を移動することでしか解消できないことが分かりました。それであれば、配布資料のとおり、コロナ禍前に戻し、議席を中央に寄せることとし、ただし、全体のバランスを考え最後列は現状のままとしたいと思いますが、ご意見ございますか。

(異議なし)

それでは、9月定例会よりそのように運用します。

<委員会付託及び即決について>

- 加藤委員長 総務福祉常任委員会 議案第47号、第48号、第49号、第50号、第51号、第52号
文教経済常任委員会 議案第47号、第53号
決 算 特 別 委 員 会 議案第40号、第41号、第42号、第43号、第44号、第45号、第46号
即 決 議案第54号

以上のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

このとおり決定します。

<一般質問について>

- 加藤委員長 今定例会の一般質問の通告者は13人です。1日目5人、2日目4人、3日目4人したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように運用することとします。

今、決定した日程を今回の一般質問に照らし合わせると

	4番	5番	14番	6番	10番
9月10日(火)	近藤議員、横尾議員、大澤議員、新井議員、加藤大輔議員				
	7番	9番	2番	11番	
9月11日(水)	加藤将伍議員、金子議員、小谷野議員、三木議員				
	3番	13番	15番	1番	
9月12日(木)	成田議員、佐藤議員、山田議員、城所議員				

となります。

提出された通告について、内容を確認してください。

質問順、内容はこのとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

このとおり決定します。

なお、通告の要旨が同じような方が見受けられますので、議員同士の確認や執行部と調整をしていただくなどご配慮いただくことについて、

また、執行部との調整ですがルールの明文化はしませんでした。執行部と調整する際は時間、期限等に十分配慮することについて、この後の全員協議会の議会運営委員会報告の中で全員に周知をします。

<陳情について>

- 加藤委員長 陳情第2号 母(王乖彦)が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情、陳情第3号 給食材料高騰に伴う補助について、が提出されました。

これらの陳情については、先例により開会日に議場配布することといたしますので、ご承知おきください。

<会期及び会期日程について>

- 加藤委員長 会期及び会期日程につきましては、別紙(案)のとおり、会期は8月28日(水)から9月20日(金)までの24日間とし、日程は8月28日に開会、議案第40号から第46号までの提案説明、監査委員の決算審査報告。議案第47号から第54号までの提案説明。8月29日から9月2日までを休会。9月3日(火)に議案第54号の質疑、討論、採決、議案第40号から第46号までの質疑、決算特別委員会設置、委員会付託、議案第47号から第53号までの質疑、委員会付託。9月4日から9日までが休会ですが、4日(水)、5日(木)に決算特別委員会を、6日(金)に総務福祉常任委員会を、9日(月)に文教経済常任委員会を開いていただくこととなります。9月10日(木)が一般質問の1日目。9月11日(水)が一般質問の2日目。9月12日(金)が一般質問の3日目。9月13日から19日が休会ですが、17日(火)に決算特別委員会を開いていただくこととなります。9月20日(金)に議案第40号から第53号までの委員長報告、質疑、討論、採決、閉会となりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

別紙(案)のとおり決定いたしました。

<タブレット端末の運用について>

- 加藤委員長 議員全員へタブレット端末の貸与及び手続きが完了したと思いますが、本日この後の全員協議会より試行運用を開始します。そのため、議員へ貸与したタブレット端末及び執行部の業務用端末について、本会議、委員会、その他会議への持ち込みを可とします。

会議へ持ち込む場合は、必ず音が出ない設定になっているかを確認してから出席してください。また、使用できる情報通信機器は貸与されたタブレット端末のみですので、議員、傍聴者を含め、携帯電話等の電源はこれまでと同様電源を切ることとなっております。

令和7年1月からの本格運用を目指し、それまでは紙と併用とします。ただし、全員協議会、委員会等の開催通知は紙をなくし、SideBooksに入れ、その旨 LINEWORKSで連絡します。

また、これまでホワイトボードに提示していた本日の日程は前日までに全議員に LINEWORKS で連絡しますので、確認の上、ご自身が該当する会議や傍聴する会議の時間までに来庁してください。LINEWORKS は返信は不要とします。事務局より返信を求める場合はその旨記載していただきます。

議場における一般質問に係る資料の表示、投影等については、議員及び事務局においてもタブレット端末を用いての会議にまずは慣れることを優先とし、9月議会は行わず、12月議会からとします。

執行部との連絡用にGメールアドレスが付与されたと思います。これまで使用していた個人用メールが使用できないということではありませんが、他のメールに埋もれてしまうことを防ぐことができますので付与されたGメールの使用を推奨します。

このとおり運用したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

そのとおり運用することとします。

<その他>

◦加藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

(なし)

<閉 会> (午前9時40分)

◦加藤委員長 以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

議会運営委員会

委員長 加 藤 大 輔